

令和7年度
事業概要

千葉県計量検定所

第1章 総説	
第1節 沿革	1
第2節 組織及び職員の配置	2
1 組織	
2 職員の配置状況	
第2章 令和7年度事業計画	
第1節 予算	3
第2節 主要事業	3
1 総務企画課	
2 検定・検査課	
第3章 令和6年度事業実績	
第1節 令和6年度決算	4
第2節 年度別決算の状況	5
1 歳入	
2 歳出	
第3節 主要事業実績	6
1 計量関係事業の届出、登録及び指定	
(1) 特定計量器の製造、修理及び販売事業の届出	
ア 届出事業者数	
イ 取扱い件数実績	
(2) 計量証明事業	
ア 一般計量証明事業	
(ア) 登録事業者数	
(イ) 登録等取扱い件数及び手数料収入実績	
(ウ) 年度別取扱い件数及び手数料収入実績	
イ 環境計量証明事業	
(ア) 登録事業者数及び特定計量器数	
(イ) 登録等取扱い件数及び手数料収入実績	
(ウ) 年度別取扱い件数及び手数料収入実績	
(3) 指定製造事業者	
ア 事業者数	
イ 指定申請に係る指定検査数及び手数料額	
ウ 年度別取扱い件数及び手数料収入実績	
(4) 適正計量管理事業所	
ア 事業者数	
イ 取扱い件数及び手数料収入実績	
ウ 年度別取扱い件数及び手数料収入実績	
(5) 計量士登録等申請件数	

2	検定	10
	(1) 令和6年度器種別検定実績	
	(2) 過去5年間の計量器検定状況の推移	
3	基準器検査	12
4	定期検査	13
	(1) 定期検査実績	
	ア 区域別実績	
	イ 器種別実績	
	ウ 年度別実績	
	(2) 集合検査実績	
	ア 区域別実績	
	イ 器種別実績	
	ウ 年度別実績	
	(3) 所在場所検査実績	
	ア 区域別実績	
	イ 器種別実績	
	ウ 年度別実績	
5	定期検査に代わる計量士による検査	19
	(1) 検査区域別実績	
	(2) 器種別実績	
6	計量証明検査	20
	(1) 器種別検査実績	
	(2) 年度別検査実績	
7	計量証明検査に代わる計量士による検査	21
	(1) 検査届出件数	
	(2) 器種別検査免除数	
8	依頼検査	21
9	立入検査	21
	(1) 商品量目立入検査	
	ア 一般小売店舗への量目立入検査	
	(2) 特定計量器立入検査	
	ア 燃料油メーター	
	イ 石油ガスメーター	
	ウ 都市ガスメーター	
	エ 水道メーター	
	(3) 届出製造、届出修理事業者への立入検査	
	(4) 計量証明事業者への立入検査	
	ア 一般計量証明事業者への立入検査	
	イ 環境計量証明事業者への立入検査	
	(5) 指定製造事業者への立入検査	

1 0	計量思想普及啓発事業	25
	(1) 計量正確強調月間(11月)	
	ア 計量記念日知事表彰の実施	
	イ 「計量展」の開催	
	ウ 立て看板・ポスターによる広報	
1 1	会議等	25
	(1) 千葉県計量行政機関協議会	
1 2	主任計量者試験	25
	(1) 第1回主任計量者試験	
	(2) 第2回主任計量者試験	

第 1 章 総説

第 1 節 沿革

明治 8 年に度量衡取締条例（太政官達第 1 3 5 号）が制定され、同 2 4 年度量衡法が公布され、本県においては明治 3 1 年千葉市内に千葉県常置度量衡検定所を設置し、その後経済部商工課に計量係を置き、本県における計量行政が本格的に開始された。

年月	事項
昭和27年 3月	計量法の施行に伴い計量検定所と改称
昭和28年12月	千葉市吾妻町3丁目1番地に庁舎を建設
昭和38年12月	千葉市作草部町899番地に移転 国有財産（旧気球連隊施設・一部県有財産）を借用 総務課・業務課を設置
昭和39年 4月	業務課を検定課と検査課に分離し、総務課・検定課・検査課に改組
昭和39年 6月	新庁舎建設
昭和39年12月	国有財産の一部を取得（木造平屋建25.146㎡）
昭和40年 3月	タクシメーター検査場を新築
昭和41年 4月	検定課を検定第一課と検定第二課に分離し、総務課・検定第一課 検定第二課・検査課の4課に改組
昭和49年 4月	検査課を検査第一課・検査第二課に分離し、総務課・検定第一課 検定第二課・検査第一課・検査第二課の5課に改組
昭和53年 3月	借用国有財産のうち建物、工作物を取得
昭和53年 4月	土地賃貸借契約を締結
昭和54年12月	土地賃貸借契約変更（17.74㎡追加契約）
昭和56年 6月	検査第一課を検査課に検査第二課を指導課に改組
昭和59年12月	検定作業場を新築
昭和63年 4月	検査課を検査第一課と検査第二課に分離し、総務課・検定第一課・検定第二課 検査第一課・検査第二課・指導課の6課に改組
平成 4年 4月	千葉市の政令指定都市移行に伴い住所表示を「千葉市稲毛区作草部町899番地」に変更
平成 7年 2月	住居表示に関する法律に基づき、住所表示を「千葉市稲毛区作草部一丁目18番3号」に変更
平成 7年 4月	企画啓発課を新設、検査第一課と検査第二課を統合し、総務課・企画啓発課 検定第一課・検定第二課・検査課・指導課の6課に改組
平成17年 4月	検定第一課と検定第二課を統合し、総務課・企画啓発課・検定課・検査課・ 指導課の5課に改組
平成18年 4月	企画啓発課と指導課を統合し、総務課・企画指導課・検定課・検査課の4課 に改組
平成20年 4月	総務課と企画指導課を統合し、総務企画課・検定課・検査課の3課に改組
平成21年 4月	検定課と検査課を統合し、総務企画課と検定・検査課の2課に改組

第2節 組織及び職員の配置

1 組織

総務企画課	1 人事、公印、企画、調整
	2 予算、決算、財産・物品管理、庁舎管理
	3 計量業務の企画・調整
	4 適正な計量の普及啓発
	5 計量証明事業者に係る事務
	6 特定計量器の製造、修理、販売事業者に係る事務
	7 適正計量管理事業所に係る事務
	8 立入検査及び指導
	9 計量に関する技術相談
	10 他の課に属さない事務
検定・検査課	1 タクシーメーターの装置検査
	2 質量計（はかり）の検定
	3 燃料油メーターの検定
	4 液化石油ガスメーターの検定
	5 ガスメーターの検定
	6 量器用尺付タンクの検定
	7 アネロイド型圧力計・血圧計の検定
	8 温度計、浮ひょう等の検定
	9 基準器検査
	10 計量器の改善・指導
	11 特定計量器の定期検査
	12 質量・体積に係る計量証明事業用計量器の検査
	13 定期検査に係る立入検査
	14 計量士の代検査に関する業務

2 職員の配置状況（令和7年4月1日現在）

区分	事務・技術の別		計
	事務	技術	
所長	—	1	1
次長	1	—	1
総務企画課	2	3	5
検定・検査課	0	8	8
計	3	12	15

第2章 令和7年度事業計画

第1節 予算

(単位：円)

歳入	
科目	予算額
歳入合計	92,000
7款 使用料及び手数料	50,000
1項 使用料	50,000
1目 総務使用料	50,000
2節 家屋使用料	50,000
9款 財産収入	2,000
1項 財産運用収入	2,000
1目 財産貸付収入	2,000
1節 土地貸付収入	2,000
13款 諸収入	40,000
7項 雑入	40,000
1目 雑入	40,000
13節 雑入	40,000

科目	予算額
7款 使用料及び手数料	9,011,000
2項 手数料	9,011,000
5目 商工手数料	9,011,000
4節 計量検定所手数料	9,011,000
8目 証紙収入	24,719,000
1節 証紙収入	24,719,000

(単位：円)

歳出	
科目	予算額
歳出合計	25,826,000
8款 商工費	25,826,000
2項 工鉱業費	25,826,000
3目 計量検定費	25,826,000
1節 報酬	1,950,000
4節 共済費	164,000
8節 旅費	3,724,000
10節 需用費	6,819,000
11節 役務費	1,021,000
12節 委託料	4,946,000
13節 使用料及び賃借料	6,924,000
14節 工事請負費	0
17節 備品購入費	0
18節 負担金補助及び交付金	177,000
26節 公課費	101,000

第2節 主要事業

1 総務企画課

- (1) 適正な計量の実施を確保するための事業の実施
- (2) 適正計量管理事業所の推進
- (3) 立入検査及び計量指導
- (4) 消費生活展への参画
- (5) 計量講習会の実施
- (6) 家庭用計量器の無料検査
- (7) 計量関係事業者の登録及び届出
- (8) 環境計量証明事業用計量器の検査

2 検定・検査課

- (1) タクシーメーター装置検査
- (2) 特定計量器の検定
- (3) 基準器検査
- (4) 特定計量器の定期検査

(17市6町)

木更津市、野田市、佐倉市、東金市、習志野市、勝浦市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、南房総市、匝瑳市、いすみ市、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、夷隅郡大多喜町、夷隅郡御宿町、安房郡鋸南町

第3章 令和6年度事業実績

第1節 令和6年度決算

(単位：円)

歳入	
科目	決算額
歳入合計	160,465
7款 使用料及び手数料	57,197
1項 使用料	57,197
1目 総務使用料	57,197
2節 家屋使用料	57,197
9款 財産収入	2,200
1項 財産運用収入	2,200
1目 財産貸付収入	2,200
1節 土地貸付収入	2,200
2項 財産売払収入	60,500
2目 物品売払収入	60,500
1節 物品売払収入	60,500
13款 諸収入	40,568
7項 雑入	40,568
1目 雑入	40,568
13節 雑入	40,568

歳出	
科目	決算額
歳出合計	31,390,953
8款 商工費	31,390,953
2項 工鉦業費	31,390,953
3目 計量検定費	31,390,953
1節 報酬	3,346,992
3節 職員手当等	831,218
4節 共済費	503,243
8節 旅費	2,743,302
10節 需用費(維持補修費)	5,050,000
" (その他)	2,933,890
11節 役務費(保険料)	35,880
" (その他)	743,362
12節 委託料	4,796,317
13節 使用料及び賃借料	10,135,649
14節 工事請負費	0
17節 備品購入費	0
18節 負担金・補助及び交付金	137,500
22節 償還金	0
26節 公課費	133,600

証紙収入 (単位：円)

科目	決算額
7款 使用料及び手数料	42,165,583
2項 手数料	42,165,583
5目 商工手数料	5,681,225
4節 計量検定所手数料	5,681,225
8目 証紙収入	36,484,358
1節 証紙収入	36,484,358

収入内訳(検定検査手数料)

(単位：円)

業務別	計量検定所手数料		証紙収入		合計	
	件数	手数料	件数	手数料	件数	手数料
登録及び指定(一般・環境・適管)	0	0	4	215,200	4	215,200
手数料(登録簿再交付・登録簿訂正等)	0	0	24	35,070	24	35,070
タクシーメーター装置検査	0	0	6,560	4,592,000	6,560	4,592,000
特定計量器の検定	161	338,100	30,414	14,680,960	30,575	15,019,060
基準器検査	0	0	790	1,584,790	790	1,584,790
特定計量器の定期検査	0	0	8,782	9,533,137	8,782	9,533,137
環境計量証明検査	76	5,322,000	46	4,858,500	122	10,180,500
依頼検査	0	0	0	0	0	0
証明書交付	0	0	96	38,400	96	38,400
旅費相当額	—	21,125	—	946,301	—	967,426
合計	237	5,681,225	46,716	36,484,358	46,953	42,165,583

第2節 年度別決算の状況

1 歳入

(単位：円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
歳入合計	94,534	96,450	104,006	129,546	160,465
7款 使用料及び手数料	53,728	52,631	53,930	54,903	57,197
1項 使用料	53,728	52,631	53,930	54,903	57,197
1目 総務使用料	53,728	52,631	53,930	54,903	57,197
1節 土地使用料	0	0	0	0	0
2節 家屋使用料	53,728	52,631	53,930	54,903	57,197
9款 財産収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
1項 財産運用収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
1目 財産貸付収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
1節 土地貸付収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
2項 財産売払収入				33,000	60,500
2目 物品売払収入				33,000	60,500
1節 物品売払収入				33,000	60,500
13款 諸収入	38,606	41,619	47,876	39,443	40,568
7項 雑入	38,606	41,619	47,876	39,443	40,568
1目 雑入	38,606	41,619	47,876	39,443	40,568
13節 雑入・その他	38,606	41,619	47,876	39,443	40,568

検定収入

(単位：円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
7款 使用料及び手数料	32,299,966	39,457,227	35,125,353	34,632,472	42,165,583
2項 手数料	32,299,966	39,457,227	35,125,353	34,632,472	42,165,583
5目 商工手数料	0	0	0	48,406	5,681,225
4節 計量検定手数料	0	0	0	48,406	5,681,225
8目 証紙収入	32,299,966	39,457,227	35,125,353	34,584,066	36,484,358
1節 証紙収入	32,299,966	39,457,227	35,125,353	34,584,066	36,484,358

2 歳出

(単位：円)

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
歳出合計	20,948,795	33,927,267	27,156,887	24,679,528	31,390,953
2款 総務費					
1項 総務管理費					
9目 福利教養費					
1節 報酬					
4節 共済費					
8款 商工費	20,948,795	33,927,267	27,156,887	24,679,528	31,390,953
2項 工鉱業費	20,948,795	33,927,267	27,156,887	24,679,528	31,390,953
3目 計量検定費	20,948,795	33,927,267	27,156,887	24,679,528	31,390,953
1節 報酬	1,603,340	4,107,820	2,719,388	2,896,237	3,346,992
3節 職員手当等	0	645,046	355,725	389,270	831,218
4節 共済費	0	0	207,022	424,006	503,243
8節 旅費	2,075,115	2,342,500	2,624,678	2,718,993	2,743,302
10節 需用費	5,638,564	10,722,602	7,672,153	5,229,629	7,983,890
11節 役務費	688,649	813,515	751,598	574,060	779,242
12節 委託料	3,491,226	3,589,084	4,054,837	3,955,478	4,796,317
13節 使用料及び賃借料	7,063,715	9,487,405	6,358,436	7,671,291	10,135,649
14節 工事請負費	0	0	0	0	0
17節 備品購入費	169,246	2,015,200	2,146,650	563,464	0
18節 負担金・補助及び交付金	100,040	82,795	144,500	133,800	137,500
22節 償還金	0	0	0	1,400	0
26節 公課費	118,900	121,300	121,900	121,900	133,600

第3節 主要事業実績

1 計量関係事業の届出、登録及び指定

計量法に基づく都道府県が行う自治事務のうち、特定計量器の製造、修理及び販売の各事業に係る届出の受理、計量証明事業の登録並びに適正計量管理事業所の指定があります。

また、経済産業大臣へ進達する法定受託事務として計量士の登録等申請、製造事業に係る届出及び指定製造事業者に係る申請の受理があります。

(1) 特定計量器の製造、修理及び販売事業の届出

ア 届出事業者数

届出製造事業者	届出修理事業者	届出販売事業者	計
56	60	567	683

イ 取扱い件数実績

区分	届出製造事業者	届出修理事業者	届出販売事業者	計
新規届出	0	1	2	3
変更届出	0	11	1	12
廃止	0	2	6	8
合計	0	14	9	23

(2) 計量証明事業

計量証明とは、法定計量単位により物象の状態の量の計量上の証明をすることをいいます。この事業を反復継続的に行おうとする者は、省令で定める事業の区分に従い事業所ごとに管轄の都道府県知事の登録を受ける必要があります（計量法第107条）。

ア 一般計量証明事業

運送、寄託又は売買の目的としての貨物の積卸し又は入出庫に際して行うその貨物の長さ、質量、面積、体積及び熱量の計量証明の事業を一般計量証明事業といいます。

(ア) 登録事業者数

区分	登録事業者数
質量	227
体積	2
計	229

(イ) 登録等取扱い件数及び手数料収入実績

区分	件数	手数料（円）
登録	1	53,800
登録訂正	7	12,250
再交付	2	3,500
登録簿謄本交付	0	0
登録簿謄本閲覧	0	0
廃止	5	—
計	15	69,550

(ウ) 年度別取扱い件数及び手数料収入実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
取扱い件数	登録	2	5	7	1	1
	登録訂正	15	8	5	3	7
	再交付	0	0	3	1	2
	登録簿謄本交付	0	0	0	0	0
	登録簿謄本閲覧	0	0	0	0	0
	計	17	13	15	5	10
手数料額 (円)	登録	107,600	269,000	376,600	53,800	53,800
	登録訂正	26,250	14,000	8,750	5,250	12,250
	再交付	0	0	5,250	1,750	3,500
	登録簿謄本交付	0	0	0	0	0
	登録簿謄本閲覧	0	0	0	0	0
	計	133,850	283,000	390,600	60,800	69,550

イ 環境計量証明事業

濃度（大気中の物質の濃度、水又は土壌中の物質の濃度）、音圧レベル、振動加速度レベルに係る物象の状態の量に係る事業区分を環境計量証明事業といたします。

また、大気中のダイオキシン類、水又は土壌中のダイオキシン類に係る濃度（特定濃度）の計量証明事業を行おうとする者は、事前に特定計量証明認定機関の認定を受ける必要があります（計量法第121条の2）。

(ア) 登録事業者数及び特定計量器数

事業区分	登録事業者数	特定計量器数		
		器種	数	
濃度	59 (4)	ガラス電極式水素イオン濃度計	指示計	90
			検出器	92
		酸素濃度計	ジルコニア式	27
			磁気式	25
		非分散型赤外線濃度計	二酸化硫黄	1
			窒素酸化物	0
			一酸化炭素	26
化学発光式窒素酸化物濃度計		27		
音圧レベル	13	精密騒音計	56	
		普通騒音計	75	
振動加速度レベル	12	振動レベル計	60	
計	84 (61)		479	

注：濃度の登録事業者数の（ ）内は特定濃度事業者数

注：合計の登録事業者数の（ ）内は登録事業者実数

(イ) 登録等取扱い件数及び手数料収入実績

区分	件数	手数料（円）
登録	3	161,400
登録訂正	5	8,750
再交付	3	5,250
登録簿謄本交付	7	5,320
登録簿謄本閲覧	0	0
廃止	6	—
計	24	180,720

(ウ) 年度別取扱い件数及び手数料収入実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
取扱い件数	登録	0	0	2	1	3
	登録訂正	2	2	8	3	5
	再交付	0	0	0	0	3
	登録簿謄本交付	7	11	7	19	7
	登録簿謄本閲覧	0	0	0	0	0
	計	9	13	17	23	18
手数料額 (円)	登録	0	0	107,600	53,800	161,400
	登録訂正	3,500	3,500	14,000	5,250	8,750
	再交付	0	0	0	0	5,250
	登録簿謄本交付	5,320	8,360	5,320	14,440	5,320
	登録簿謄本閲覧	0	0	0	0	0
	計	8,820	11,860	126,920	73,490	180,720

(3) 指定製造事業者

指定製造事業者とは、届出製造事業者のうち一定基準の製造能力、品質管理能力を有する事業者で、承認型式に属する特定計量器の製造に関して品質管理の方法が経済産業省令で定める基準に適合していることを経済産業大臣から認められ、指定を受けた事業者です。

指定製造事業者は、その指定に係る特定計量器を社内規格に基づき自主検査を行い、合格した器物に検定と同等の効力を有する基準適合証印を付すことができます。(計量法第90条)

ア 事業者数

事業の区分	事業者数	事業者名
血圧計第一類	1	フクダ電子(株)
ガスメーター第一類	1	(株)竹中製作所
ガスメーター第二類	1	(株)竹中製作所
計	3 (2)	

注：()内は、指定事業者の実数

イ 指定申請に係る指定検査数及び手数料額

申請件数	手数料額 (円)
0	0

ウ 年度別取扱い件数及び手数料収入実績

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
申請件数	0	0	0	0	0
手数料額 (円)	0	0	0	0	0

(4) 適正計量管理事業所

事業所における計量管理の実施は、計量作業を標準化してそのデータを科学的に分析し、フィードバックさせることにより、生産性の向上及び製品の品質向上と均一化を図るとともに、企業経営の合理化を促進するうえにも重要なことです。

法的には計量法第127条の規定により、経済産業大臣又は都道府県知事の指定を受け自主的に計量管理を実施しているのが適正計量管理事業所であり、当該事業所は定期検査が免除されるとともに、特定計量器の簡易修理ができます。

ア 事業者数

	事業者数	事業所数
大臣指定	0	0
知事指定	20	659
計	20	659

千葉市内所在事業所については、平成15年4月1日から千葉市へ指定等の権限を委譲。

大臣指定であった旧郵政公社については、平成19年10月1日から知事が指定したこととみなされました。

イ 取扱い件数及び手数料収入実績

項目	件数	手数料（円）
指定	0	0
法第127条の検査	0	0
廃止	2	—
計	2	0

ウ 年度別取扱い件数及び手数料収入実績

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
件数	指定	0	0	0	2	0
	法第127条の検査	0	0	0	1	0
	計	0	0	0	3	0
手数料	指定	0	0	0	5,100	0
	法第127条の検査	0	0	0	7,400	0
	計(円)	0	0	0	12,500	0

(5) 計量士登録等申請件数

区分	一般計量士	環境計量士		計
		濃度	騒音・振動	
登録申請	3	9	3	15
再交付申請	0	1	0	1
訂正申請	0	0	0	0
資格認定申請	0	0	0	0

2 検定

特定計量器を取引又は証明行為に使用する場合は、原則として検定に合格したものでなければなりません。このことから、製造・修理された特定計量器の検定を実施しています。

(1) 令和6年度器種別検定実績

(単位：円)

区分	製造			修理			合計			
	検定 個数	不 合 格 数	手 数 料	検定 個数	不 合 格 数	手 数 料	検定 個数	不 合 格 数	手 数 料	
タクシーメーター 装置検査	0	0	0	6,560	66	4,592,000	6,560	66	4,592,000	
計	0	0	0	6,560	66	4,592,000	6,560	66	4,592,000	
質量計	電気式はかり	2,816	4	5,475,700	292	6	643,150	3,108	10	6,118,850
	台手動はかり	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばね式はかり	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	手動指示併用 はかり	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2,816	4	5,475,700	292	6	643,150	3,108	10	6,118,850
体積計	燃料油メー ター	0	0	0	1,869	7	4,045,800	1,869	7	4,045,800
	液化石油ガス メーター	0	0	0	26	0	166,400	26	0	166,400
	ガスメーター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	量器用尺付タ ンク	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	1,895	7	4,212,200	1,895	7	4,212,200
圧力計	アネロイド型 圧力計	2	0	180	23	0	2,070	25	0	2,250
	アネロイド型 血圧計	24,058	7	3,608,700	163	0	24,450	24,221	7	3,633,150
	小計	24,060	7	3,608,880	186	0	26,520	24,246	7	3,635,400
濃度計・比重計	酒精度浮ひよ う	517	47	41,360	0	0	0	517	47	41,360
	比重浮ひよ う	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	517	47	41,360	0	0	0	517	47	41,360
温度計・熱量計	ガラス製温度 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	積算熱量計	809	0	1,011,250	0	0	0	809	0	1,011,250
	小計	809	0	1,011,250	0	0	0	809	0	1,011,250
計	28,202	58	10,137,190	2,373	13	4,881,870	30,575	71	15,019,060	
旅費			178,400			523,558			701,958	
合計	28,202	58	10,315,590	8,933	79	9,997,428	37,135	137	20,313,018	

(2) 過去5年間の計量器検定状況の推移

(単位：円)

区分	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	個数	手数料	個数	手数料	個数	手数料	個数	手数料	個数	手数料	
タクシメーター 装置検査	6,791	4,753,700	6,459	4,521,300	6,722	4,705,400	6,820	4,774,000	6,560	4,592,000	
計	6,791	4,753,700	6,459	4,521,300	6,722	4,705,400	6,820	4,774,000	6,560	4,592,000	
質量計	電気式はかり	3,285	6,247,750	3,379	6,847,650	3,625	7,041,900	3,212	6,758,000	3,108	6,118,850
	台手動はかり	0	0	3	2,700	0	0	6	5,400	0	0
	ばね式はかり	1	520	0	0	0	0	1	520	0	0
	手動指示併用はかり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3,286	6,248,270	3,382	6,850,350	3,625	7,041,900	3,219	6,763,920	3,108	6,118,850
体積計	燃料油メーター	1,708	3,658,300	1,954	4,194,400	2,327	4,977,700	2,012	4,350,000	1,869	4,045,800
	液化石油ガスメーター	28	179,200	44	281,600	30	192,000	26	166,400	26	166,400
	ガスメーター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	量器用尺付タンク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,736	3,837,500	1,998	4,476,000	2,357	5,169,700	2,038	4,516,400	1,895	4,212,200
圧力計	アネロイド型圧力計	23	2,070	23	2,070	23	2,070	21	1,890	25	2,250
	アネロイド型血圧計	25,183	3,777,450	22,772	3,415,800	24,722	3,708,300	24,821	3,723,150	24,221	3,633,150
	小計	25,206	3,779,520	22,795	3,417,870	24,745	3,710,370	24,842	3,725,040	24,246	3,635,400
濃度計・比重計	酒精度浮ひょう	727	58,160	674	53,920	927	74,160	465	37,200	517	41,360
	比重浮ひょう	639	51,120	341	27,280	0	0	13	1,040	0	0
	小計	1,366	109,280	1,015	81,200	927	74,160	478	38,240	517	41,360
温度計・熱量計	ガラス製温度計	110	6,600	0	0	0	0	0	0	0	0
	積算熱量計	74	92,500	1,002	1,252,500	995	1,243,750	493	616,250	809	1,011,250
	小計	184	99,100	1,002	1,252,500	995	1,243,750	493	616,250	809	1,011,250
計	31,778	14,073,670	30,192	16,077,920	32,649	17,239,880	31,070	15,659,850	30,575	15,019,060	
旅費		670,196		878,454		817,054		800,310		701,958	
合計	38,569	19,497,566	36,651	21,477,674	39,371	22,762,334	37,890	21,234,160	37,135	20,313,018	

3 基準器検査

基準器は、特定計量器の検定・検査の基準として用いられるだけでなく、計量器の届出製造・修理事業者の検査及び計量士が適正計量管理事業所においての計量管理ならびに代検査の基準として用いられており、器種別に、有効期間が定められています。

この検査は、タクシーメーター装置検査用基準器、ひょう量が5 t以下で、精度が2万分の1以下の基準台手動はかり、1級以下の基準分銅、20L以下の基準湿式ガスメーター及び液体メーター用基準タンク(全量が1000L未満の水道メーター用・全量が25L以下の燃料油メーター用)については県が行います。その他のものは国立研究開発法人産業技術総合研究所が行っています。

過去5年間の検査実績

(単位：円)

区分	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
	検査数	手数料	検査数	手数料	検査数	手数料	検査数	手数料	検査数	手数料
	(免除数)		(免除数)		(免除数)		(免除数)		(免除数)	
	(不合格数)		(不合格数)		(不合格数)		(不合格数)		(不合格数)	
タクシーメーター装置検査用基準器	0 (0) (0)	0	1 (1) (0)	0	8 (1) (0)	93,800	4 (1) (0)	40,200	0 (0) (0)	0
基準台手動はかり	0 (0) (0)	0	0 (0) (0)	0	0 (0) (0)	0	0 (0) (0)	0	0 (0) (0)	0
一級基準分銅	121 (30) (0)	385,200	63 (0) (0)	258,000	253 (54) (0)	848,700	216 (55) (0)	651,500	396 (139) (0)	1,043,300
二級基準分銅	92 (26) (0)	49,940	138 (0) (0)	97,840	99 (0) (0)	71,060	166 (0) (0)	119,120	260 (0) (3)	175,080
三級基準分銅	36 (0) (0)	18,980	59 (0) (0)	66,360	35 (0) (0)	18,500	10 (0) (0)	6,500	113 (15) (0)	47,210
基準湿式ガスメーター	9 (0) (0)	165,600	4 (0) (0)	92,000	8 (0) (0)	147,200	1 (0) (0)	18,400	7 (0) (0)	128,800
液体メーター用基準タンク	6 (1) (0)	68,000	5 (0) (0)	68,000	8 (4) (0)	54,400	5 (4) (0)	13,600	14 (0) (0)	190,400
計	264 (57) (0)	687,720	270 (1) (0)	582,200	411 (59) (0)	1,233,660	402 (60) (0)	849,320	790 (154) (3)	1,584,790
旅費		20,121		9,270		17,706		2,006		4,500
総合計	264	707,841	270	591,470	411	1,251,366	402	851,326	790	1,589,290

4 定期検査

特定計量器のうち、非自動はかり・分銅及びおもり・皮革面積計を取引又は証明行為に使用するものは、知事又は特定市（千葉市、市川市、船橋市、松戸市、柏市の5市）の長が行う定期検査（市町村の区域毎に非自動はかり・分銅及びおもりは2年に1回、皮革面積計は年1回）を受けなければなりません。

当所では、この規定に基づいて期日・場所を指定した集合及び特定計量器の所在場所での定期検査を実施しています。令和6年度は、特定市を除く49市町村のうち26市町村の検査を実施し、その概要は次のとおりです。

区分	実施日数	実施延人数	検査戸数	検査個数	不合格数	不合格率(%)	手数料額(円)
集合	119	264	2,486	5,888	112	1.9%	5,553,320
所在場所	98	206	269	2,894	86	3.0%	3,979,817
計	217	470	2,755	8,782	198	2.3%	9,533,137
旅費							260,968
合計	217	470	2,755	8,782	198	2.3%	9,794,105

(1) 定期検査実績（集合及び所在場所）

ア 区域別実績

区分	検査日数	検査戸数	はかり			分銅及びおもり			合計			
			個検査数	不合格数		個検査数	不合格数		個検査数	不合格数		
				個数	率		個数	率		個数	率	
銚子市	10	179	401	10	2.5	135	4	3.0	536	14	2.6	
館山市	11	163	251	6	2.4	199	0	0.0	450	6	1.3	
茂原市	10	177	305	8	2.6	83	0	0.0	388	8	2.1	
成田市	15	180	793	25	3.2	192	0	0.0	985	25	2.5	
旭市	16	164	416	16	3.8	323	1	0.3	739	17	2.3	
市原市	18	333	694	21	3.0	339	0	0.0	1,033	21	2.0	
流山市	7	140	393	11	2.8	27	0	0.0	420	11	2.6	
八千代市	9	142	303	12	4.0	69	0	0.0	372	12	3.2	
我孫子市	5	127	250	4	1.6	46	0	0.0	296	4	1.4	
印西市	6	117	217	10	4.6	77	0	0.0	294	10	3.4	
白井市	8	74	154	6	3.9	68	0	0.0	222	6	2.7	
富里市	4	74	198	4	2.0	16	2	12.5	214	6	2.8	
香取市	15	216	449	14	3.1	348	0	0.0	797	14	1.8	
山武市	9	146	359	11	3.1	113	0	0.0	472	11	2.3	
大網白里市	6	86	178	6	3.4	122	0	0.0	300	6	2.0	
計	149	2,318	5,361	164	3.1	2,157	7	0.3	7,518	171	2.3	
印旛郡	酒々井町	3	17	44	0	0.0	18	0	0.0	62	0	0.0
	栄町	4	32	107	2	1.9	11	0	0.0	118	2	1.7
	小計	7	49	151	2	1.3	29	0	0.0	180	2	1.1
山武郡	九十九里町	5	49	70	0	0.0	35	0	0.0	105	0	0.0
	芝山町	8	38	142	5	3.5	11	0	0.0	153	5	3.3
	横芝光町	6	75	175	5	2.9	49	0	0.0	224	5	2.2
	小計	19	162	387	10	2.6	95	0	0.0	482	10	2.1
長生郡	一宮町	2	21	44	1	2.3	11	0	0.0	55	1	1.8
	睦沢町	4	17	38	1	2.6	0	0	0.0	38	1	2.6
	長生村	2	22	32	1	3.1	21	0	0.0	53	1	1.9
	白子町	5	78	129	6	4.7	82	0	0.0	211	6	2.8
	長柄町	4	26	63	2	3.2	6	0	0.0	69	2	2.9
	長南町	3	28	48	2	4.2	57	0	0.0	105	2	1.9
小計	20	192	354	13	3.7	177	0	0.0	531	13	2.4	
計	46	403	892	25	2.8	301	0	0.0	1,193	25	2.1	
計量検定所	22	34	60	2	3.3	11	0	0.0	71	2	2.8	
合計	217	2,755	6,313	191	3.0	2,469	7	0.3	8,782	198	2.3	

イ 器種別実績

計量器名	検査数	不合格数	不合格理由			不合格率 (%)
			器差	構造	証印	
電気式はかり	3,936	152	137	11	4	3.9
手動天びん	0	0	0	0	0	0.0
等比皿手動はかり	13	0	0	0	0	0.0
棒はかり	15	0	0	0	0	0.0
その他の手動式はかり	426	9	6	3	0	2.1
ばね式はかり	1,884	30	22	7	1	1.6
手動指示併用はかり	37	0	0	0	0	0.0
その他の指示はかり	2	0	0	0	0	0.0
計	6,313	191	165	21	5	3.0
分銅	271	0	0	0	0	0.0
定量おもり	32	0	0	0	0	0.0
定量増おもり	2,166	7	7	0	0	0.3
計	2,469	7	7	0	0	0.3
合計	8,782	198	172	21	5	2.3

ウ 年度別実績

区分		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
検査日数		181	192	185	196	201	217
検査戸数		2,443	2,884	2,381	2,694	2,304	2,755
はかり	検査個数	5,303	5,956	5,535	6,111	5,522	6,313
	不合格数	89	99	101	86	149	191
	不合格率(%)	1.7	1.7	1.8	1.4	2.7	3.0
分銅類	検査個数	2,493	3,056	2,215	2,695	2,034	2,469
	不合格数	0	0	0	3	0	7
	不合格率(%)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3
合計	検査個数	7,796	9,012	7,750	8,806	7,556	8,782
	不合格数	89	99	101	89	149	198
	不合格率(%)	1.1	1.1	1.3	1.0	2.0	2.3
検査手数料(円)		7,971,004	8,527,089	8,509,023	9,126,933	8,772,390	9,533,137
実施市町村数		17市6町	15市10町 1村	17市6町	15市10町 1村	17市6町	15市10町 1村

(2) 集合検査実績

ア 区域別実績

区分	検査 日数	検査 戸数	はかり			分銅及びおもり			合計			
			個 検 数 査	不合格数		個 検 数 査	不合格数		個 検 数 査	不合格数		
				個数	率		個数	率		個数	率	
銚子市	6	165	297	4	1.3	83	4	4.8	380	8	2.1	
館山市	8	151	236	6	2.5	188	0	0.0	424	6	1.4	
茂原市	5	165	238	4	1.7	26	0	0.0	264	4	1.5	
成田市	8	160	505	12	2.4	149	0	0.0	654	12	1.8	
旭市	6	135	242	7	2.9	151	0	0.0	393	7	1.8	
市原市	11	310	471	8	1.7	148	0	0.0	619	8	1.3	
流山市	5	134	330	8	2.4	22	0	0.0	352	8	2.3	
八千代市	4	132	233	9	3.9	47	0	0.0	280	9	3.2	
我孫子市	4	123	198	3	1.5	46	0	0.0	244	3	1.2	
印西市	4	113	179	9	5.0	35	0	0.0	214	9	4.2	
白井市	2	62	94	2	2.1	5	0	0.0	99	2	2.0	
富里市	2	70	123	3	2.4	5	0	0.0	128	3	2.3	
香取市	8	180	287	6	2.1	199	0	0.0	486	6	1.2	
山武市	5	136	269	7	2.6	84	0	0.0	353	7	2.0	
大網白里市	3	80	119	5	4.2	47	0	0.0	166	5	3.0	
計	81	2,116	3,821	93	2.4	1,235	4	0.3	5,056	97	1.9	
印旛郡	酒々井町	1	15	28	0	0.0	0	0	0.0	28	0	0.0
	栄町	1	26	50	1	2.0	11	0	0.0	61	1	1.6
	小計	2	41	78	1	1.3	11	0	0.0	89	1	1.1
山武郡	九十九里町	3	46	65	0	0.0	29	0	0.0	94	0	0.0
	芝山町	1	22	51	1	2.0	5	0	0.0	56	1	1.8
	横芝光町	3	64	113	2	1.8	24	0	0.0	137	2	1.5
	小計	7	132	229	3	1.3	58	0	0.0	287	3	1.0
長生郡	一宮町	1	20	42	1	2.4	6	0	0.0	48	1	2.1
	睦沢町	1	13	26	1	3.8	0	0	0.0	26	1	3.8
	長生村	1	18	22	0	0.0	5	0	0.0	27	0	0.0
	白子町	2	69	110	4	3.6	71	0	0.0	181	4	2.2
	長柄町	1	22	41	1	2.4	6	0	0.0	47	1	2.1
	長南町	1	21	31	2	6.5	25	0	0.0	56	2	3.6
	小計	7	163	272	9	3.3	113	0	0.0	385	9	2.3
計	16	336	579	13	2.2	182	0	0.0	761	13	1.7	
計量検定所	22	34	60	2	3.3	11	0	0.0	71	2	2.8	
合計	119	2,486	4,460	108	2.4	1,428	4	0.3	5,888	112	1.9	

イ 器種別実績

計量器名	検査数	不合格数	不合格理由			不合格率 (%)
			器差	構造	証印	
電気式はかり	2,682	93	80	10	3	3.5
手動天びん	0	0	0	0	0	0.0
等比皿手動はかり	11	0	0	0	0	0.0
棒はかり	15	0	0	0	0	0.0
その他の手動式はかり	237	2	0	2	0	0.8
ばね式はかり	1,480	13	10	3	0	0.9
手動指示併用はかり	33	0	0	0	0	0.0
その他の指示はかり	2	0	0	0	0	0.0
計	4,460	108	90	15	3	2.4
分銅	236	0	0	0	0	0.0
定量おもり	32	0	0	0	0	0.0
定量増おもり	1,160	4	4	0	0	0.3
計	1,428	4	4	0	0	0.3
合計	5,888	112	94	15	3	1.9

ウ 年度別実績

区分		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
検査日数		103	116	100	114	105	119
検査戸数		2,253	2,652	2,176	2,528	2,106	2,486
はかり	検査個数	3,766	4,403	3,815	4,354	3,649	4,460
	不合格数	52	62	61	65	96	108
	不合格率(%)	1.4	1.4	1.6	1.5	2.6	2.4
分銅類	検査個数	1,708	2,123	1,448	1,726	1,279	1,428
	不合格数	0	0	0	3	0	4
	不合格率(%)	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.3
合計	検査個数	5,474	6,526	5,263	6,080	4,928	5,888
	不合格数	52	62	61	68	96	112
	不合格率(%)	0.9	1.0	1.2	1.1	1.9	1.9
検査手数料(円)		4,290,530	4,970,640	4,521,780	5,220,750	4,638,290	5,553,320
実施市町村数		17市6町	15市10町 1村	17市6町	15市10町 1村	17市6町	15市10町 1村

(3) 所在場所検査実績

ア 区域別実績

区分	検査 日数	検査 戸数	はかり			分銅及びおもり			合計			
			個 検 数 査	不合格数		個 検 数 査	不合格数		個 検 数 査	不合格数		
				個 数	率		個 数	率		個 数	率	
銚子市	4	14	104	6	5.8	52	0	0.0	156	6	3.8	
館山市	3	12	15	0	0.0	11	0	0.0	26	0	0.0	
茂原市	5	12	67	4	6.0	57	0	0.0	124	4	3.2	
成田市	7	20	288	13	4.5	43	0	0.0	331	13	3.9	
旭市	10	29	174	9	5.2	172	1	0.6	346	10	2.9	
市原市	7	23	223	13	5.8	191	0	0.0	414	13	3.1	
流山市	2	6	63	3	4.8	5	0	0.0	68	3	4.4	
八千代市	5	10	70	3	4.3	22	0	0.0	92	3	3.3	
我孫子市	1	4	52	1	1.9	0	0	0.0	52	1	1.9	
印西市	2	4	38	1	2.6	42	0	0.0	80	1	1.3	
白井市	6	12	60	4	6.7	63	0	0.0	123	4	3.3	
富里市	2	4	75	1	1.3	11	2	18.2	86	3	3.5	
香取市	7	36	162	8	4.9	149	0	0.0	311	8	2.6	
山武市	4	10	90	4	4.4	29	0	0.0	119	4	3.4	
大網白里市	3	6	59	1	1.7	75	0	0.0	134	1	0.7	
計	68	202	1,540	71	4.6	922	3	0.3	2,462	74	3.0	
印旛郡	酒々井町	2	2	16	0	0.0	18	0	0.0	34	0	0.0
	栄町	3	6	57	1	1.8	0	0	0.0	57	1	1.8
	小計	5	8	73	1	1.4	18	0	0.0	91	1	1.1
山武郡	九十九里町	2	3	5	0	0.0	6	0	0.0	11	0	0.0
	芝山町	7	16	91	4	4.4	6	0	0.0	97	4	4.1
	横芝光町	3	11	62	3	4.8	25	0	0.0	87	3	3.4
	小計	12	30	158	7	4.4	37	0	0.0	195	7	3.6
長生郡	一宮町	1	1	2	0	0.0	5	0	0.0	7	0	0.0
	睦沢町	3	4	12	0	0.0	0	0	0.0	12	0	0.0
	長生村	1	4	10	1	10.0	16	0	0.0	26	1	3.8
	白子町	3	9	19	2	10.5	11	0	0.0	30	2	6.7
	長柄町	3	4	22	1	4.5	0	0	0.0	22	1	4.5
	長南町	2	7	17	0	0.0	32	0	0.0	49	0	0.0
	小計	13	29	82	4	4.9	64	0	0.0	146	4	2.7
計	30	67	313	12	3.8	119	0	0.0	432	12	2.8	
合計	98	269	1,853	83	4.5	1,041	3	0.3	2,894	86	3.0	

イ 器種別実績

計量器名	検査数	不合格数	不合格理由			不合格率 (%)
			器差	構造	証印	
電気式はかり	1,254	59	57	1	1	4.7
手動天びん	0	0	0	0	0	0.0
等比皿手動はかり	2	0	0	0	0	0.0
棒はかり	0	0	0	0	0	0.0
その他の手動式はかり	189	7	6	1	0	3.7
ばね式はかり	404	17	12	4	1	4.2
手動指示併用はかり	4	0	0	0	0	0.0
その他の指示はかり	0	0	0	0	0	0.0
計	1,853	83	75	6	2	4.5
分銅	35	0	0	0	0	0.0
定量おもり	0	0	0	0	0	0.0
定量増おもり	1,006	3	3	0	0	0.3
計	1,041	3	3	0	0	0.3
合計	2,894	86	78	6	2	3.0

ウ 年度別実績

区分		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
検査日数		78	76	85	82	96	98
検査戸数		190	232	205	166	198	269
はかり	検査個数	1,537	1,553	1,720	1,757	1,873	1,853
	不合格数	37	37	40	21	53	83
	不合格率(%)	2.4	2.4	2.3	1.2	2.8	4.5
分銅類	検査個数	785	933	767	969	755	1,041
	不合格数	0	0	0	0	0	3
	不合格率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
合計	検査個数	2,322	2,486	2,487	2,726	2,628	2,894
	不合格数	37	37	40	21	53	86
	不合格率(%)	1.6	1.5	1.6	0.8	2.0	3.0
検査手数料(円)		3,680,474	3,556,449	3,987,243	3,906,183	4,134,100	3,979,817
実施市町村数		17市5町	15市10町 1村	17市5町	15市10町 1村	17市5町	15市10町 1村

5 定期検査に代わる計量士による検査

都道府県知事または特定市町村の長が行う計量器の定期検査に代わって計量士が検査を行う制度です。また、検査を受けた事業場等は所在地を管轄する都道府県知事または特定市町村の長に「定期検査に代わる計量士による検査を行った旨の届出書」を提出すれば定期検査が免除されます。

(1) 検査区域別実績

実施区域	届出戸数	はかり届出個数	分銅類届出個数	届出個数計
銚子市	37	238	0	238
館山市	33	142	10	152
木更津市	11	81	0	81
野田市	22	169	203	372
茂原市	9	104	0	104
成田市	93	1,456	110	1,566
佐倉市	8	35	0	35
東金市	8	42	22	64
旭市	15	91	11	102
習志野市	44	157	0	157
勝浦市	3	38	0	38
市原市	57	948	41	989
流山市	93	329	0	329
八千代市	131	678	57	735
我孫子市	5	20	0	20
鴨川市	26	71	0	71
鎌ヶ谷市	36	155	6	161
君津市	2	2	0	2
富津市	3	3	0	3
浦安市	6	13	0	13
四街道市	41	131	0	131
袖ヶ浦市	16	52	0	52
八街市	4	4	0	4
印西市	37	215	27	242
白井市	37	175	23	198
富里市	8	107	0	107
南房総市	2	2	0	2
匝瑳市	5	5	0	5
香取市	53	220	6	226
山武市	30	184	3	187
いすみ市	29	79	0	79
大網白里市	27	112	0	112
酒々井町	13	39	0	39
栄町	6	68	0	68
神崎町	0	0	0	0
多古町	1	1	0	1
東庄町	0	0	0	0
九十九里町	6	16	0	16
芝山町	18	178	0	178
横芝光町	5	51	0	51
一宮町	4	17	0	17
睦沢町	4	18	0	18
長生村	4	54	0	54
白子町	3	6	0	6
長柄町	3	6	0	6
長南町	4	5	6	11
大多喜町	13	16	0	16
御宿町	2	5	6	11
鋸南町	0	0	0	0
合計	1,017	6,538	531	7,069

(2) 器種別実績

計量器名	届出個数計
電気式はかり	5,979
手動天びん	0
等比皿手動はかり	0
棒はかり	0
その他の手動式はかり	145
ばね式はかり	404
手動指示併用はかり	7
その他の指示はかり	3
計	6,538
分銅	11
定量おもり	0
定量増おもり	520
計	531
合計	7,069

6 計量証明検査

計量証明事業に使用する特定計量器（ガラス電極式水素イオン濃度検出器を除く）はその計量器ごとに省令で定められた周期で検査を受けることが義務付けられています。

このうち、環境計量証明事業用の計量証明検査について、令和6年度は大気濃度計及び騒音計の検査を行いました。

(1) 器種別検査実績

実施時期 令和6年4月10日～25日（12日間延べ24名）

種類	検査事業所数	検査器数	不合格数	手数料(円)
大気濃度計	16	81	16	8,651,200
騒音計	1	41	0	1,529,300
合計	17 (38)	122	16	10,180,500

注：（）内は登録事業者数

(2) 年度別検査実績

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
検査日数	3	12	2	3	12		
延べ人数	9	24	4	6	24		
事業所数	90	74	13	72	38		
検査対象事業所数	71	46	12	71	17		
検査事業所数	71	46	12	71	17		
検査件数	ガラス電極式水素イオン濃度指示計	77	0	0	66	0	
	酸素濃度計	ジルコニア式	0	15	0	0	20
		磁気式	0	17	0	0	19
	非分散型赤外線式濃度計	二酸化硫黄	0	1	0	0	1
		窒素酸化物	0	0	0	0	0
		一酸化炭素	0	12	0	0	18
	化学発光式窒素酸化物濃度計	0	21	0	0	23	
	騒音計	精密騒音計	10	38	0	13	41
		普通騒音計	47	0	0	61	0
	振動レベル計	0	0	44	0	0	
合計	134	104	44	140	122		
不合格数	ガラス電極式水素イオン濃度指示計	2	0	0	1	0	
	酸素濃度計	ジルコニア式	0	0	0	0	4
		磁気式	0	0	0	0	2
	非分散型赤外線式濃度計	二酸化硫黄	0	0	0	0	0
		窒素酸化物	0	0	0	0	0
		一酸化炭素	0	0	0	0	3
	化学発光式窒素酸化物濃度計	0	0	0	0	3	
	騒音計	精密騒音計	0	0	0	0	4
		普通騒音計	0	0	0	1	0
	振動レベル計	0	0	0	0	0	
合計	2	0	0	2	16		
手数料額(円)	3,388,000	8,544,600	1,425,600	3,539,400	10,180,500		

7 計量証明検査に代わる計量士による検査

計量証明に使用する特定計量器の検査を知事の行う検査に代わって計量士が行う制度です。

(1) 検査届出件数

81 件

(2) 器種別検査免除数

計量器の種類	免除数
磁気式酸素濃度計	2
化学発光式窒素酸化物濃度計	2
電気式はかり	110
ばね式はかり	0
その他の指示はかり	0
その他の手動式はかり	2
合計	116

8 依頼検査

質量計について使用者がその精度確認を希望した場合は、千葉県使用料及び手数料条例に基づく依頼検査を実施しています。令和6年度の実績は次のとおりです。

延べ日数	延べ人数	検査台数	適合数	検査手数料
0	0	0	0	0

9 立入検査

商取引における計量の適否は、直接県民の経済生活に大きな影響を及ぼすものであり、消費者保護の面からも正量取引を確保することは重要な課題です。

このことから計量法第148条の規定により、一般小売店舗、工場及び計量関係事業場等に対して立入検査を行い商品量目、特定計量器及び事業場の管理体制等の検査を実施しました。

- ア 詰込事業場、中小スーパー及び一般小売店への商品量目立入検査
- イ 特定計量器使用者（燃料油メーターに係るガソリンスタンド等）への立入検査
- ウ 届出製造、届出修理事業者への立入検査
- エ 一般、環境計量証明事業者への立入検査
- オ 指定製造事業者への立入検査
- カ 適正計量管理事業所に係る立入検査
- キ 苦情に係る立入検査

検査結果

項目	日数	人数	市町村数	件数	不正等件数	個数等	不正個数等
商品量目	10	20	10市1町	20	5	1,062	19
特定計量器	燃料油メーター	8	17市2町	57	7	707	15
	石油ガスメーター	8	7市1町	8	0	27,138	0
	都市ガスメーター	2	1市1町	2	0	5,406	0
	水道メーター	6	4市2町	6	1	167,740	26
事業者	届出製造、修理事業者	13	11市	19	7	/	/
	一般計量証明事業者	9	12市1町	27	14		
	環境計量証明事業者	19	11市	19	8		
	指定製造事業者	3		3			
	適正計量管理事業所	0	0	0	0		
苦情に係る立入検査	1	2	1市	1	1		
合計	79	164		162	43	202,053	60

※不正のあった事業所に対して改善報告書の提出を求め、適正な計量の確保に努めました。

(1) 商品量目立入検査

ア 一般小売店舗への量目立入検査

検査期間

中元期 令和6年 8月 2日～ 8月22日 (3日間延べ 6名)

年末期 令和6年10月 8日～12月 3日 (7日間延べ14名)

計 20件

実施地域

10市1町

佐倉市、浦安市、習志野市、野田市、山武市、匝瑳市、富津市、君津市、南房総市、安房郡鋸南町、八街市

検査結果

検査戸数	不正戸数 (%)	検査個数	不正個数	不正率
20	5 (25.0)	899	7	0.8%

商品区分別実績

商品区分	検査個数	不正個数	不正率
食肉	287	2	0.7%
食肉加工品	7	0	0.0%
魚介類	212	2	0.9%
魚加工品	85	2	2.4%
野菜	230	1	0.4%
野菜加工品	0	0	0.0%
果実	9	0	0.0%
調理食品	216	12	5.6%
つくだに	0	0	0.0%
その他食品	16	0	0.0%
合計	1,062	19	1.8%

(2) 特定計量器立入検査

ア 燃料油メーター

実施期間 令和6年6月28日～9月10日 (8日間、延べ16人)

実施地域

17市2町

四街道市、八街市、富里市、佐倉市、成田市、印西市、大網白里市、市原市、袖ヶ浦市、白井市、野田市、香取市、いすみ市、勝浦市、鴨川市、銚子市、酒々井町、大多喜町

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率 (%)			
	現場検査	器差検査	有効期限切れ	検定証印なし	器差検査	
57 (7)	707	0	15 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

注：()内は不正件数

※不正のあった事業所に対して、改善報告書の提出を求め早急な改善に努めました。

イ 石油ガスメーター

実施期間 令和6年8月19日～10月3日（8日間、延べ16人）
 実施地域 7市1町
 香取郡多古町、習志野市、東金市、館山市、銚子市、流山市、鎌ヶ谷市
 市原市

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
8 (0)	26,937	201	0 (0.0)	0 (0.0)

注：（）内は不正件数

ウ 都市ガスメーター

実施期間 令和6年11月27日、12月12日（2日間、延べ4人）
 実施地域 1市1町
 旭市、長生郡白子町

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
2 (0)	5,346	60	0 (0.0)	0 (0.0)

注：（）内は不正件数

エ 水道メーター

実施期間 令和6年6月5日～7月30日（6日間、延べ12人）
 実施地域 4市2町
 佐倉市、山武郡九十九里町、富里市、夷隅郡大多喜町、四街道市
 成田市

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
6 (1)	167,485	255	26 (0.0)	0 (0.0)

注：（）内は不正件数

※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

(3) 届出製造、届出修理事業者への立入検査

実施期間 令和6年9月3日～令和7年3月7日（13日間、延べ26人）
 実施地域 11市
 八千代市、松戸市、千葉市、柏市、富津市、市川市、山武市、白井市
 佐倉市、浦安市、習志野市
 検査件数 19件
 改善指導 7事業所
 ※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

(4) 計量証明事業者への立入検査

ア 一般計量証明事業者への立入検査

実施期間 令和6年6月21日～7月10日（9日間、延べ18人）
実施地域 12市1町
千葉市、佐倉市、袖ヶ浦市、市原市、松戸市、鎌ヶ谷市、白井市、船橋市、市川市、浦安市、勝浦市、八街市、長柄町
検査件数 27件
改善指導 14事業所
※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

イ 環境計量証明事業者への立入検査

実施期間 令和6年9月17日～12月10日（19日間、延べ38人）
実施地域 11市
千葉市、木更津市、習志野市、柏市、松戸市、市原市、八千代市、四街道市、袖ヶ浦市、流山市、東金市
検査件数 19件
改善指導 8事業所
※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

(5) 指定製造事業者への立入検査

実施期間 令和6年7月23日～ 10月22日（ 2日間、延べ8人）
実施地域 2市
市川市、白井市
事業の区分 ガスメーター第一類、第二類（各1事業者） 血圧計第一類（1事業者）

検査結果

検査対象事業者数	実施事業者数	適合	不適合
3 (2)	3 (2)	3	0

※（ ）内は対象事業者の実数

10 計量思想普及啓発事業

(1) 計量正確強調月間（11月）

- ア 計量記念日知事表彰の実施
令和6年度該当者なし

イ 「計量展」の開催

市町村が開催する消費生活展において、パネル展示や計量クイズを実施し、計量への理解を深めてもらいました。

開催地	会場	期日
君津市	君津市生涯学習交流センター	令和6年10月19日（土）
四街道市	四街道市武道館	令和6年11月9日（土）～10日（日）
香取市	香取市民体育館	令和6年11月24日（日）
成田市	ユアエルム成田店	令和7年1月18日（土）～19日（日）

ウ 立て看板・ポスターによる広報

千葉県計量協会の協力により、11月1日～30日の1ヶ月間、立て看板「環境と暮らしを守る正しい計量」を計量検定所正面に掲出しました。

11 会議等

(1) 千葉県計量行政機関協議会

- 県及び特定市（千葉市、市川市、船橋市、松戸市及び柏市）では、適正な計量の実施を確保するために連絡協議会を設置し、定期的に計量行政に関する情報交換を行いました。
- 研修事業を下記の通り行いました。
 - (イ-1)実施日 令和6年6月21日（金）
場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室
テーマ 計量法概要（講師：千葉県職員）
 - (イ-2)実施日 ①令和6年10月25日（金） ②令和6年11月22日（金）
場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室
テーマ ①量目立入検査に係る計量法令等について
②自動包装値付け機の操作方法及び量目立入検査の再現研修

12 主任計量者試験

(1) 第1回主任計量者試験

試験日 令和6年7月11日（木）
場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室
受験者数 28名
合格者数 24名

(2) 第2回主任計量者試験

試験日 令和7年1月9日（木）
場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室
受験者数 14名
合格者数 8名

千葉県計量検定所 案内図

〒263 - 0015

千葉市稲毛区作草部1-18-3

TEL 043-251-7200

FAX 043-253-8667

■交通機関

JR千葉駅から千葉都市モノレール作草部駅下車 徒歩5分

